



2019年4月22日

各 位

上場会社名 南海辰村建設株式会社
代表者名 取締役社長 口野 繁
(コード番号 1850 東証第2部)
取 締 役
問合せ先 常務執行役員 山本 昇
管理本部長
(TEL 06-6644-7802)

上告受理申立に関するお知らせ

当社は、2019年4月12日付「訴訟（控訴審）の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、株式会社大覚（以下、「大覚」という。）との間の訴訟の判決につきまして、この判決を不服として、本日、上告受理申立を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上告受理申立を行った裁判所および年月日

- (1) 裁判所 最高裁判所
- (2) 年月日 2019年4月22日

2. 経緯

当社は、大覚から受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の支払を求めた訴訟につきまして、2013年2月26日第一審判決の言い渡しがあり（2013年2月27日付「訴訟の第一審判決に関するお知らせ」）、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められた一方、大覚の請求は棄却されました。

しかしながら、大覚がこの判決を不服として、2013年3月11日大阪高等裁判所に対し、控訴を提起していましたが、2019年4月12日付「訴訟（控訴審）の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、大阪高等裁判所において控訴審判決がありました。主な判決として、第一審判決を変更し、当社が大覚に対し、総額1,875百万円およびこれに対する遅延損害金を支払えなど、承服できない判決内容であり、上告受理申立を行うことといたしました。

3. 上告受理申立の主旨

- (1) 本件上告を受理する。
- (2) 原判決中、当社に関する部分を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

4. 今後の見通し

今回の上告受理申立が当社業績に与える影響については、現時点では明らかではありませんが、今後、開示すべき事項が発生した場合はすみやかにお知らせいたします。

以 上